

令和6年度 朝倉市地域公共交通活性化協議会 運賃協議分科会議事録

日 時：令和7年1月31日（金） 11時15分～11時40分

場 所：ピーポート甘木 第1学習室

出席者：＜委 員＞出席4名

＜事務局＞防災交通課：梅田部長、川上課長、矢野係長、渡邊、黒木

（ 次 第 ）

1. 開 会

2. 委員構成について

（1）市民又は利用者の代表

- ・朝倉市区会長理事会；小森 正道 委員
- ・朝倉市コミュニティ協議会会長会；床嶋 春樹 委員

（2）一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者（当該協議する運賃等に関する事業者に限る。）

- ・矢野タクシー（株）；矢野 正洋 委員

（3）国土交通省九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者

- ・九州運輸局福岡支局；渚 真帆人 委員（代理）

（4）朝倉市長又はその指名する者（分科会の代表）

- ・朝倉市；佐々木 哲治 委員

3. 運賃協議（あいのりタクシー上秋月・安川線）

- ・コース変更（朝倉市役所のバス停を追加） R6.11.28 承認済み。
- ・運賃（案）

事務局) それでは、お揃いですので、引き続きまして、運賃協議分科会の方、始めます。

この運賃協議分科会今年度からスタートしており、新しい事業を展開するときの運賃の内容についての確認の会議となります。この会議を経た上でということが一定の要件になっていますので、運輸局の方に最終的に手続きに入るという流れになります。

それではお手元のレジュメに沿って進めます。本年度はこの第2回目の協議会になります。この分科会の議長は、規則に則った形で、代表が指名したものであるということで、代表の佐々木委員に、協議進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長) 引き続きよろしくお願いいたします。

まず、あいのりタクシー上秋月・安川線の運賃について事務局より説明をお願いします。

事務局) まず初めにあいのりタクシー上秋月・安川線の経過報告ですが、前回の協議会で、コースを変更したという内容で、ご承認をいただいたところでございます。

参考までに、10ページ以降に資料と現在のパンフレットをつけております。

運賃の提案に移ります。コースに朝倉市役所を追加して新しいコース案で承認をいただきます。距離等もさほど変わりませんので、現行通りの現在の運賃、中学生以上、65歳未満が310円と、200円。距離制の為、地区で運賃が違います。割引制度もそのまま、小学生65歳以上高齢者と障がい者等の方が半額の160円と100円、という内容で現行のままの運賃でいきたいと考えておりますので、提案させていただきます。以上です。

議長) 事務局の説明に質疑のある方は挙手をお願いいたします。

委員) 矢野タクシーの矢野でございます。先ほどの会議の中でも特段運賃の変更はないというお話でしたが、国の政策でインフレ率上げていっておりますし、タクシー運賃も、筑後地区を含め、福岡市内すべて11%くらいの上り幅で上がっています。

特にタクシー事業者に関しましては、これでも、ちょっと足りないという声もあり、燃料費、その他もろもろの経費、オイルや、人件費の部分も、国の目標としては、時給は最低値1500円目指すと申し入れておりますし、上がり幅が非常に大きい。

それなのに、運賃を上げないというのはなぜでしょうか。公共サービスですので、低い運賃で維持していく。バトン性には私はちょっと、そもそも、タクシーは半分が公共運賃ですけどね、タクシーに比べて非常に市街地循環線やあいのりタクシーの運賃に乖離がございますので、私は、10%程度上げていくべきなのではないかと、毎年感じるのですが皆さんとしては、いかがでしょうか。

事務局) 考え方としては今、矢野委員がおっしゃったように、公共交通サービスの一環という考え方が根底にございます。近年の物価高をどのようにするのかというのは、市街地循環線も100円のままでもいいのかも踏まえた上で、総合的に判断していきたいと思っております。

今回は、この上秋月・安川線だけですが、地域全体の路線バスの流れも含めて考えつつ、あいのりタクシー事業も引き続き、変えていくべきか否かの検討は行っております。ただ、まだ、この事業自体が、また今後変わっていく可能性もありますし、本格的な協議をするとすれば、新庁舎ができてからが、そのタイミングになるのではないかと思っておりますので、今の時点では、この上秋月・安川線につきましては、従来のままで行かせていきたいと思っております。

議長) 他の方からも何かありますでしょうか。どうぞ。

委員) やはり1つの地域だけ価格を変えるのは不公平というか、自分がたまたま住んだところが、運が悪かったとなりますので、上げるなら、全部一律上げないと、公共的なものに対する公平性からすると、納得できないということで、事務局の提案を私は支持します。

議長) いただいた意見はごもっともだと思部分もございます。ただし、この地区だけ、この路線だけというもおかしな話でもありますので、全体として見直すという方向性は、やはり今後は、考えるべきではないかなと感じております。

しかし今回はこの路線だけ、この上秋月・安川線の運賃だけに着目して、この現実を示させていただきたいと思っております。

他にご意見質問等ありませんでしょうか。それでは、採決を取ります。この事務局提案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成多数挙手あり)

ありがとうございます。賛成多数によりまして、事務局の計画の提案通り承認したものとさせていただきます。

この協議終わりましたので事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局) ありがとうございます。以上をもちましてこの運賃協議分科会を終了します。この内容をもって、今後の手続きに入ります。ありがとうございました。